

応用森林学会「森林応用研究」投稿規程

1. 投稿資格

投稿は会員に限る。ただし、筆頭者または責任著者以外の共同執筆者には非会員を含むことができる。なお依頼稿については会員、非会員を問わない。

2. 論文種目

投稿の種別は総説、学術論文、講演論文、短報、速報、資料・技術ノートおよびその他とし、部門は林政、経営、立地、造林、育種、保護、特産、防災、利用、緑化などとする。総説は、研究史、研究の現状と将来展望などについてまとめたものである。学術論文は、新規性、有用性があり、価値のある結論を含んでいなければならない。講演論文は、応用森林学会大会で発表したもので、新規性、有用性があり、価値のある結論を含んでいなければならない。短報は予報的・速報的な、学術論文に準ずる内容を有する報告とする。速報は、応用森林学会大会で発表したもので、速報性を重視する調査、観測、試験等の結果の概要報告などとする。資料・技術ノート及びその他は、構成や新規性を問わないが、森林・林業、林産業等に有意義な情報を提供するものとする。その他とは、記録、書評などとする。

3. 原稿作成および制限ページ数

会員は投稿規程と執筆要領に従って投稿する。原稿は和文もしくは英文とする。原稿の長さは原則として、規定の書式（「森林応用研究」原稿作成例）による。学術論文と総説はすべてを含む刷り上がりが12頁以内、短報、資料・技術ノート、その他は8頁以内、講演論文は原則4頁以内、速報は原則2頁以内とする。講演論文、速報以外については、やむを得ない場合、規定頁数の1.5倍までを認める。学術論文については、和文要旨および英文要旨の双方を、また、図・表の表題および図・表中の説明には必ず和文・英文を併記するものとする。なお、すべての英文は英語を母国語とする者等の校閲をあらかじめ受けるものとする。学術論文、講演論文以外については、和英要旨の記載、図表の英文併記を省くことができる。

4. 投稿方法

原稿と図・表の電子ファイル（PDF形式）と必要事項を書き込んだ投稿連絡票を編集委員会宛てに電子メールの添付ファイルで提出する。

5. 原稿審査および受理

原稿の採否は、複数の審査者による審査結果にもとづいて編集委員会が決定する。著者は審査終了通知を受けたのちに、編集委員会の指定する形式でファイルを提出する。

6. 著者校正

著者校正は初稿に限り、また、誤植の訂正程度にとどめる。

7. 掲載料

総説、学術論文、講演論文、短報、速報、資料・技術ノートについては、依頼原稿および編集委員会で認められた場合を除いて出版にかかる費用の一部を掲載費として著者に請求する。著者は原稿の種類にかかわらず、別刷りを50部単位で入手することができるが、印刷および送付にかかる費用の一部は著者が負担する。これらの費用は別表「学会誌にかかわる著者負担経費に関する内規」に定める。

8. 連絡先

原稿の投稿および原稿に関する連絡は、編集委員会事務局 (editorial@applforsci.jp) 宛とする。

9. 著作権

「森林応用研究」に掲載されたものの著作権は、応用森林学会に属する。

付則 1. 本規程は平成 22 年 10 月 22 日より実施する。

付則 2. 本規程は令和 3 年 11 月 20 日より実施する。

付則 3. 本規則は令和 6 年 11 月 30 日より実施する。

学会誌にかかわる著者負担経費に関する内規

1. 応用森林学会「森林応用研究」投稿規程における掲載料および別刷り代金は、下表の通り定める。
ただし、掲載料の合計が 10,000 円を満たない場合は掲載料を一律 10,000 円とする。

掲載料（1 ページあたり） 別刷り代金（1 ページ・50 部あたり）		
モノクロ原稿	2,000 円/ページ	600 円/ページ・50 部
カラー原稿	8,000 円/ページ	1,200 円/ページ・50 部

2. 上記価格は、学会誌印刷部数および印刷費用の変動に従い、編集委員会の決定および学会ウェブサイトにおける告知によって変更できる。
3. 学会誌への掲載をモノクロ、オンライン閲覧および別刷りのみカラーとすることも可能とする。
4. 著者校正時にページ数および別刷り部数等を確認し、著者負担経費を確定するものとする。
5. 著者校正後の図・表等の書き直しおよび修正は、著者の実費負担とする。
6. アート紙印刷等の特殊印刷については、著者の実費負担とする。

付則 1. 本内規は令和 3 年 11 月 20 日より実施する。

付則 2. 本内規は令和 6 年 11 月 30 日より実施する。